



平成20年 3月19日

佐伯市に「海のまち」づくり

～ 海事立国 日本の将来を担う次世代人材確保のための協議会発足～

【問い合わせ先】

九州運輸局

海事振興部船員労政課（平川・藤田）

電話 092-472-3159

大分運輸支局（中村・神崎）

電話 097-521-2010

国土交通省では平成20年度より海事地域人材確保連携事業に取り組む事となりました。今般、本事業にかかる協議会が全国のトップを切って佐伯地区において下記日程で設立されることになりました。

海運業や造船・船用工業などの海事産業では、総じて労働力の高齢化が進んでおり、特に海運業では船員の高齢化・不足が顕著となっており、また、低い財政力等によりその活力が停滞若しくは後退しつつあると指摘されています。

佐伯市を中心とする大分県南地域は、従来から、海運業、造船業が集結した「海事地域」として発展して来ましたが、同様に労働者の高齢化や後継者難などの課題を抱えています。

そこで、国、船員教育機関、海事関係者などが佐伯市と協力しながら地域・特殊性を生かした「海のまち」づくりに積極的に取り組み、海事産業文化の活性化を図り、青少年の海への関心の高まりを通じた海事関係の人材確保や特色のある海事地域の形成を実現することとしています。

この協議会の主な活動としては、

- (1) 海事産業への人材確保・育成のためのPR活動
- (2) 海事思想の普及啓蒙活動

協議会構成メンバー

大分県旅客船協会、大分県海運組合、全日本内航船主海運組合大分連絡事務所、(社)九州小型船舶工業会大分県支部、九州船用工業会大分支部、

大分地域造船技術センター

大分県立海洋科学高等学校、国立唐津海上技術学校、

佐伯市、九州運輸局

記

- 1. 日時 平成20年3月24日(月) 13:00～
- 2. 場所 佐伯市役所 本庁舎 3階大会議室

海事地域人材確保連携事業の概要

【現 状】

海運業、造船業等の海事関連産業は、全国的にみると、西日本を中心に、特定地域に偏在。

海事関連産業のウェイトが比較的大きな地域においても海離れは深刻。

一方で、海洋基本法の制定等、四面を海に囲まれた我が国における海の重要性を再認識する動きあり。

(第13条(海の日行事)、第28条(海洋に関する国民の理解の増進等)において、国の責務を明確化)

「海のまち」づくりを活かした船員の確保・育成の推進

船員供給源の先細りが懸念される中、今後とも安定的に船員を確保していくため、市町村を中核とした、特定の海事産業集積地域(例:今治市等)における、次世代の船員の確保・育成に資する地域の個々の事情に即したきめ細かな取り組みに対し、国も共同事業主体として参加。(国は総事業費の1/2を限度として負担。)

→ **トップランナーを伸ばす観点から関係者が連携して、戦略的・持続的に取り組むことが不可欠。**

事業のイメージ

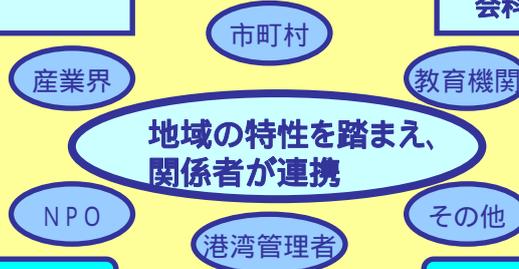
海事地域における次世代の船員の確保・育成に資するものとして計画認定を受けた事業を対象とする。

青少年が海や船に親しむ機会の形成

海の日等のイベントの実施
帆船等の体験航海
海に関する理解を深めるための
広報素材(DVD、パンフレット)等の作成

学校教育における海事教育の推進

教師をターゲットとした海事教育機関の見学会
海事教育の実施(海事文化の紹介)
海事関係施設に係る学校行事(社会科見学等)の推進



地域独自の船員教育・訓練の実施

船員のキャリアアップに資する
研修・講座の開設・拡大等
産業界と教育機関が連携した
船員の共同訓練

船員の就職・海運企業のグループ化支援

船員教育機関への出前就職面接会の実施
グループ化推進のための説明会、意見交換会の開催

↑
国も共同事業主体として参加

海事地域の振興に関する調査

海事地域における人材確保・育成を戦略的かつ持続的に行うため、海事産業集積地域における人材確保のあり方等(全国から地域レベルに対し、人材確保・育成のための活動を支援するための教材提供等サポート体制のあり方、青少年の海に関する興味を喚起し、感動を与えるためのPR方策のあり方)について調査・検討を行う。